2026年度

入園のしおり

（重要事項説明書）

SANIKU HOIKUEN

さんいく保育園

社会福祉法人　賛育会

さんいく保育園有明

東京都江東区有明一丁目５番２号
ブリリア有明シティータワー２階
電話：03-6457-1319　FAX：03-3529-0319

しおり目次

●事業者について　・●事業の目的 3
1. 保育園の概要 4
2. 賛育会の子育て支援事業 4
3. 保育園の理念・方針・目標 4
4. 保育の特色 5
5. 保育時間・休園日等 ..... 5〜6
6. 保育に要する諸費用と納入方法 ..... 7〜8
7. 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など ..... 8〜9
8. 園舎見取り図 9
9. 保育園での生活 ..... 10〜16
13. 年間行事 16
14. 連絡帳 17
15. ご家庭と保育園の連絡 ..... 17〜18
16. 保育園をお休みするとき 18
17. 登園・降園の時のお願い 18
18. 変更があった場合の園への報告 19
19. 保育園の安全対策・危機管理 ..... 19〜20
20. 警戒宣言発令時 ..... 20〜21
21. 健やかな保育園生活のために ..... 21〜23
22. 感染症について 24
23. 保育園での薬の取り扱い ..... 24〜25
24. 保育園での健康管理 ..... 25〜26
25. 園医 ..... 26〜27
26. 給食 ..... 27〜28
27. 入園前の心づもり 28
28. 個人情報の保護 28
29. 虐待の防止のための措置に関する事項 ..... 28〜29
30. ご意見・ご要望対応窓口の設置 ..... 29〜30
31. 写真の広報媒体記載について 30
32. 写真販売について 30
園連絡用保護者専用電話について 30
クラス表示 31
意見書・登園届・子どものかかりやすい感染症 ..... 32〜35

●事業者について

Ａ．経営主体

1．名　称	社会福祉法人　賛育会
2．代表者氏名	理事長　平 野　昭 宏
3．法人所在地	東京都墨田区太平 3 丁目 17 番地 8 号
4．法人電話番号	03-3622-7614
5．法人創立年月日	1918 年（大正 7 年）3 月 16 日
6．定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業　保育所の経営

Ｂ．法人の沿革

社会福祉法人賛育会は、1918 年（大正 7 年）に東京帝国大学キリスト教青年会（現在の東京大学ＹＭＣＡ）の学生や教員によって創立されました。キリスト教の教えに基づいて、「隣人愛」の実践を志したもので、具体的な働きとしては、「婦人と小児の保護・保健及び救療をなす」こととし、妊産婦や乳幼児の医療・保健や相談活動等を行い、昭和の初めには、託児事業等（現在の保育）にも、地域の求めに応える働きを広げてきました。関東大震災、東京大空襲と 2 度の災害で施設は壊滅的な被害を受けましたが、志を同じくする多くの支援者・役職員の使命感によって今日まで働きを続けてきました。現在の賛育会は、医療や高齢者福祉の事業を東京、長野、静岡で幅広く行っていますが、2011 年度より、あらためて乳幼児保育の働きに、法人設立の理念である、「隣人愛」の実践の場を設けていくことになり、「さんいく保育園清澄白河」を設立、また、2015 年度には「さんいく保育園有明」が設置されました。

●事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

四つ葉のクローバーの中に、SAN IKU KAI のイニシャルＳを図案化した鳩をデザイン化したもので、口にくわえたオリーブの実は、愛と奉仕と平和を意味します。

＊シンボルマークは、創立 70 周年を記念して公募し、応募総数 635 点の中から選ばれたものです。

１．保育園の概要

ａ．名　称　　社会福祉法人賛育会　さんいく保育園 有明
ｂ．所在地　　東京都江東区有明一丁目５番２号
　　ブリリア有明シティータワー２階
ｃ．TEL／FAX 番号　　TEL 03-6457-1319　FAX 03-3529-0319
　　ホームページ；http://san-ikukai.or.jp/ariake/
ｄ．事業認可年月日　2015 年　４月　１日
ｅ．園長　　石原　浩司
ｆ．嘱託医　　小暮 裕之（有明みんなクリニック
　　／江東区有明２－１－７　有明ガーデン医療モール）
ｇ．嘱託歯科医　　安藤 武史（安藤歯科医院 ／江東区富岡１－２２－２５）
ｈ．入園定員（年齢別）
・0 歳児　　6 名　　・１歳児　15 名　　・2 歳児　15 名
・3 歳児　　15 名　　・4 歳児　15 名　　・5 歳児　16 名　　合計 82 名
ｉ．入園受け入れ対象生後 57 日目以降～就学前の乳幼児
ｊ．職員数

・園　長	１名	・主任保育士	１名	・保育士	２２名
・看護師	１名	・管理栄養士	１名	・事務員	１名
・嘱託医	１名	・歯科嘱託医	１名		

２．賛育会の子育て支援事業

賛育会では、「さんいく保育園有明」を単に保育園だけの機能にとどまらず、有明地区における子育て支援の拠点としても機能させていきたいと考えています。そのために地域への園開放イベントのひとつとして、「保育カフェ」などの食育プログラムをはじめ「誕生会・園見学」等、さまざまなイベントを展開しています。

３．保育園の理念・方針・目標

Ａ．保育園設立の理念

神様から与えられた、かけがえのない子どもの生命と人格をいつくしみ育て、一人ひとりの子どもが、その子らしく成長できるよう、寄り添い支える保育を実践します。

Ｂ．保育の方針

・神様と人から愛され大切にされていることを伝えます。
・一人ひとりの子どもに寄り添い、個性を大切にします。
・子ども自身の生きる力を大切にします。
・人と関わり、つながりを深めることの喜びを伝えます。
・子どもと共なる家族のきずなを強めます。

C．保育の目標

「さんいく保育園有明」は

・感謝する心、人を思いやるこころを持つ
・自分で考え、行動することができる
・自分と同じように、他の人も大切にできる
・自然や生命あるものを大切にし、豊かに感動できる
・日々の生活に必要な習慣を身につけた元気な生活ができる

乳幼児の全人的な成長・発達に与(あずか)ることを目指します。

4．保育の特色

A．キリスト教保育

神様と人とに愛されていることを感じ、生命を大切にする心を育てます。

B．担当制保育

0 歳児～2 歳児の授乳や食事、おむつ交換等はできる限り同じ保育者が行い、愛着関係の中で安定した日々を過ごすことができるよう保育します。

C．異年齢交流

異年齢間の交流を積極的に行うことで様々な人との関わり方を学び、他者に対する信頼や思いやりを身につけていきます。

D．食育に思いをこめて

栄養士も一緒になって、「食べる」を通して「生きる」を考える子どもを育てます。食に関わる体験を積み、子どもの食への興味・関心を広げていきます。

E．家庭・地域と共なる保育

家族の絆を強めることを助け、また、地域の人々や他の保育所・団体等と協働して、地域の子育てを支えると共に、暮らしやすい地域を形成することに貢献します。

5．保育時間・休園日等

A．保育時間

開園時間（月～土曜日）	午前 7 時 00 分	～	午後 8 時 00 分
通常保育時間	午前 7 時 00 分	～	午後 6 時 00 分
延長保育時間	午後 6 時 00 分	～	午後 8 時 00 分

＊1 日の通常保育時間は 11 時間保育を原則とし、園児一人ひとりの保育時間は、保護者の就労時間（含通勤時間）に基づいて設定させていただきます。

＊仕事がお休みの時、あるいは産休・育休等により、就労していない時期は就労時と保育時間が異なります。(育児休業中は原則として「保育短時間認定」に変更していただきます。詳細は事務所までお尋ねください）また、保護者の仕事がお休みの日でも、必要があれば短時間保育時間内（9 時～17 時）での保育はいたしますが、緊急時に連絡がつくようにお願いいたします。

＊土曜日は原則としてご家庭での保育をお願いしています。保護者が仕事などでご家庭での保育ができない園児のみ、土曜保育をいたします。土曜保育は翌月分を前月の 20 日までにお申し込みをいただく事前申し込み制をとっています。

土曜保育申込書は保護者１名につき１枚の提出が必要です。コピー不可。毎月新しい申込書を作成してください。
園の行事（プレイデイ、クリスマス会、卒園式）および職員研修（６月１３日（土））については、ご家庭での保育のご協力をお願いいたします。

B．延長保育

就労時間が通常保育時間帯を越える方について、通常保育時間後の延長保育をお受けしています。延長保育の対象になる方は、勤務時間と通勤時間を合わせて、18 時に間に合わない方です。通常保育時間外の保育は、ご家庭の皆様を支援するシステムです。保育園では、お子様が事故なく精神的にも身体的にも安定して過ごすことができるよう、体制と環境を整えて保育をしてまいりますが、お子様の健やかな成長を第一にお考えいただき、適切にご利用下さるようご理解・ご協力をお願いいたします。なお、園児数等によりお受けできない場合もございますので予めご了承ください。

1. 延長保育は別途申し込み（延長保育利用申請書）が必要です。
   ※ご利用希望の前月の 20 日までにお申し込みください。次月分申し込みとなります。保護者１名につき１枚の提出が必要です。コピー不可　毎月新しい申込書を作成して提出してください。
   ※延長保育申請書は、事務所へご提出ください。また、書類等の未記載や延長保育の要件に合わない場合は書類を返却します。
2. １歳未満児は延長保育の対象外となります。誕生日月の翌月からご利用になれます。
3. 延長保育の申し込みは、保護者の皆様からご提出いただいた**就労証明書の「勤務時間+通勤」**　に要する時間を足した時間が 18 時に間に合わない場合の方のみとさせて頂きます。なお、就労証明書は、**職場の責任者の署名と公印による押印**をお願いします。公印のない書類については受理できません。（コピー不可）毎月新しい申込書を作成してください。
4. 延長保育利用申請書と就労証明書の勤務状況を鑑み延長保育の実施の判断を行います。勤務時間帯が変更になった場合は、速やかに就労証明書をご提出してください。
5. 延長保育には延長保育料が必要です。江東区保育料基準額表に基づき算定されます。
6. 延長保育の申請がなく、お迎えが通常保育時間を過ぎた場合は、スポット保育料が必要です。（スポット保育となります。）
7. 「育児休暇期間中・時短中」の方は、延長保育をご申請いただくことができません。9：00～17：00 でのご利用をお願いします。なお、9:00 前・17:00 以降についてはスポット延長料金が発生いたします。
8. **保育園の開園時間は 7 時～20 時までです。20 時以降は、保育園の運営は行っておりません。お迎えは 20 時までですので、保育園玄関は 20 時に施錠されます。**

C．休園日

休日ならびに以下の場合は休園となります。

１．休日

日曜日・祝日・年末年始（１２月２９日～１月３日）

なお、休日は園内にお入りになることは出来ません。園内に入られますと、警備が作動し警報がなります。

２．その他の休園日

ａ．大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。その他、自然災害で実質的に開園できないとき。

ｂ．重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。また、政府から緊急非常事態宣言が発令されて臨時休園措置となる場合。

Ｄ．入園時保育（慣れ保育）

入園当初は生活環境が大きく変わるため、お子様の気持ちが不安定になり、体調も崩しやすくなります。そこで、お子様が保育園生活に徐々に慣れていくことができるように、入園日からの１週間を目安に、少しずつ保育時間を延ばしていくことをお勧めしています。ご家庭のご都合と相談の上決めていきます。

６．保育に要する諸費用と納入方法

Ａ．保育料

通常の保育料は、江東区が規則で定める金額を江東区にお支払いいただき、延長保育料は江東区が規則で定める金額を当園にお支払いいただきます。(口座引落しの手続きをお願いいたします)

Ｂ．延長保育

申請・登録された場合

延長保育料は、江東区が規則で定める金額を請求書にて毎月ご請求いたします。
口座引落しの手続きをお願いいたします。

申請・登録のない場合

延長保育の申請がなく、お迎えが通常保育の時間を過ぎた場合（スポット保育）も延長保育料が必要です。スポット保育が必要な場合は、必ず予め電話でご連絡下さい。その上でのご利用となります。スポット保育の延長保育料金は、30 分あたり 500 円で計算します。

（例として、1 分～30 分は 500 円、31 分～60 分は 1,000 円、
61 分～90 分は 1,500 円、9 1 分～120 分は 2,000 円）

＜お願い＞　**＊延長保育はお申込み時間通りの降園を厳守ください。尚、2 階のコドモン打刻用のタブレットを基準時間として午後 8 時 01 分を過ぎた場合は、お子様一人につき 30 分単位で 3, 000 円をお支払いいただきます。**

Ｃ．紙おむつ・使い捨ておしり拭き

０歳児より紙おむつをご使用いただきます。

サブスクサービスご利用の場合

株式会社 Comfy による紙おむつサブスクサービスを導入しています。紙おむつサブスクとは、保育園内で使用する紙おむつとおしり拭きを月額定額料金・枚数制限なしで利用できるサービスです。利用契約および利用料金のお支払いは、保護者様と株式会社 Comfy とのご契約により執り行なわれます。

サブスクサービスをご利用しない場合

ご自宅から紙おむつ必要枚数と使い捨ておしり拭きをご用意ください。なお、使い捨ておしり拭きに不足が生じた場合は、園備え付けの使い捨ておしり拭きを１パックあたり 350 円で購入していただきます。

紙おむつ代（口座引落しの手続きをお願いいたします）

お子様の状況によりお持ちいただく紙おむつの枚数が増えることがございます。

不足が生じた場合は、園備え付け紙おむつを 2 枚セット 100 円で購入していただきます。

使用済の紙おむつは、園内にて無料で処理を行います。

D. 布製パンツ代

園内でお漏らしがあり、着替え用の下着を持参していない場合は、園備え付け布パンツを 1 枚 250 円で購入していただきます。

E. 写真販売について（業者直売）

有限会社クランツによる写真販売サービスを導入しています。全て業者を介しての販売となり、園は直接の販売を行っておりません。なお、販売価格は、業者による原価販売です。

７．入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

★のついた書類は保育園にご提出ください。

Ａ．入園式のご案内・年間行事予定表（別途郵送いたします）----------ご家庭用
Ｂ．入園申込書 ----------★
Ｃ．「入園のしおり（重要事項説明書)」 ---------- ご家庭用
Ｄ．「入園のしおり（重要事項説明書)」確認・同意書 ----------★
Ｅ．児童票・健康記録 ----------★
（児童票・健康状況・既往歴・予防接種の記録）
Ｆ．子どものかかりやすい感染症一覧（入園のしおり P.34）----------ご家庭用
Ｇ．入園時健康診断書 ----------★
Ｈ．アレルギー疾患に関する調査について ----------★
Ｉ．保育所生活管理指導表―園でのアレルギー疾患への配慮を　（希望する方のみ）
----------主治医が記入したものを園に提出★
Ｊ．家庭における食物除去の程度（保護者記入用）－アレルギーのある方のみ------★
Ｋ．延長保育利用申請書（利用する方のみ提出） ----------★
Ｌ．就労証明書 ----------★
Ｍ．預金口座振替依頼書関係書類 ----------★

Ｎ．園児基礎資料・緊急連絡先記入表----------★
Ｏ．「ホームページ・広報誌等の広報媒体での写真使用について」承諾書 ----------★
Ｐ．「インターネットによる写真販売について」同意書 ----------★
Ｑ 「CODMON 個人情報の提供について」 ---------- ★
Ｒ． 「ドキュメンテーション」のための写真撮影に関する説明書兼承諾書----------★
Ｓ． 年間予定表---- ----------ご家庭用
Ｔ． 新入園に伴う関係書類提出のお願い ----------ご家庭用

※その他、面接日に、書類の他、帽子をお渡しします。
※入園日に園児引き渡しカラーカード及び玄関テンキー番号、コドモンアプリに関する説明書、写真スクールパスワード等をお渡しいたします。

８．園舎見取り図

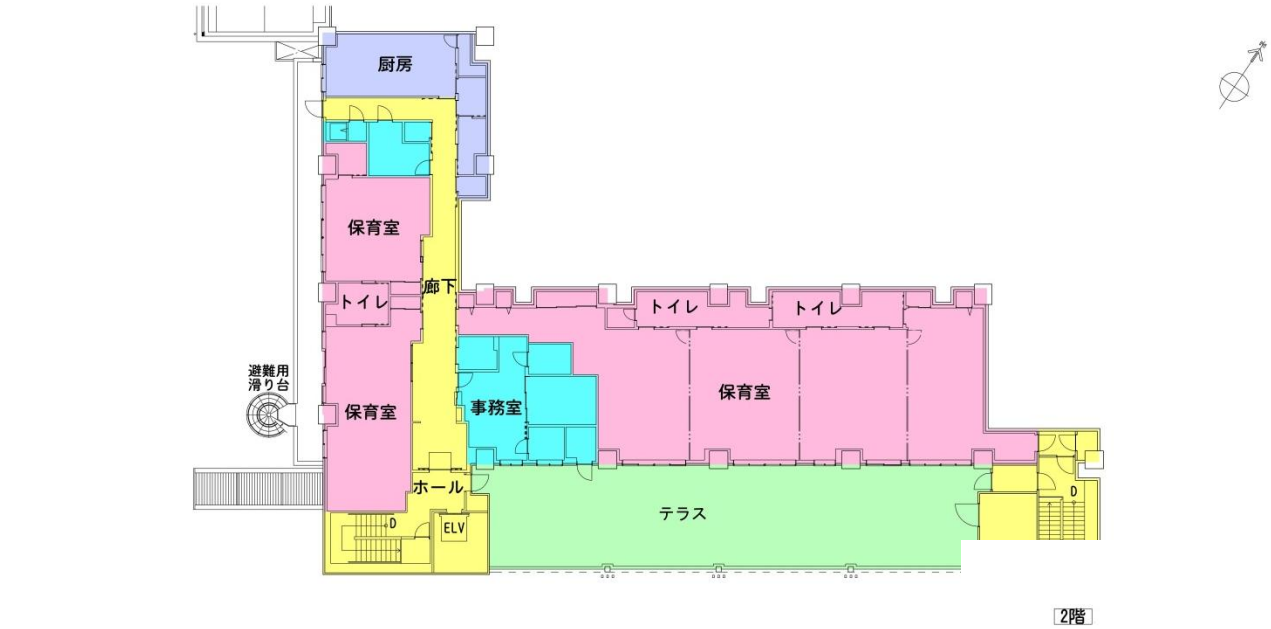

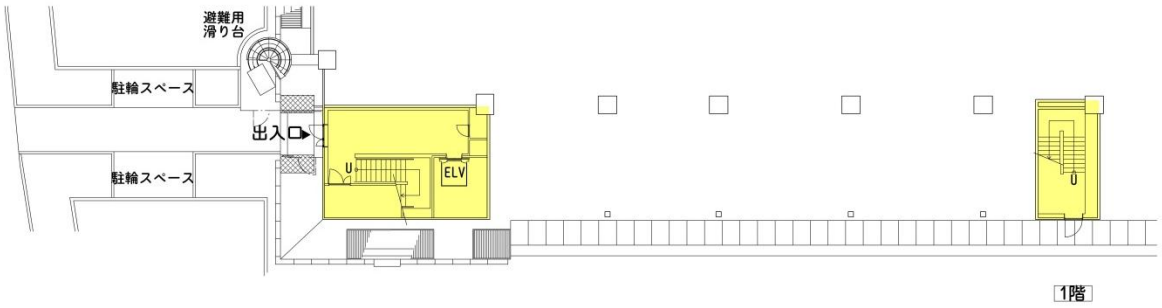

●地下（機械室按分）	2.18 ㎡
●１階（ホール、エレベータ、階段、倉庫等）	82.06 ㎡
●２階（ホール、保育室、厨房、トイレ、廊下等）	606.59 ㎡
●テラス	174.91 ㎡
合計	865.74 ㎡

９．保育園での生活（0 歳児　ひよこ組）

保育目標と 1 日のプログラム

1）保育者との十分なスキンシップを通して、心身共に快適な状態を作り情緒の安定を図る。
2）安心できる環境の中で、聞く、見る、触るなどの感覚の働きが豊かになるようにする。
3）保育者に見守られて、這い這い、つかまり立ち、伝い歩き、一人立ちの段階を踏んで歩行を獲得し、しっかりと歩けるようになる。
4）優しく語りかけたり発声や喃語に応答したりして発語の意欲を育てる。
5）個々の生活リズムや成長過程に合わせて、食事や授乳、睡眠がとれるように配慮します。

時間	保育内容
7：00	順次登園･視診・自由遊び
8：30	クラスに移動
9：00	牛乳（1 歳以上）・排泄
	ほうじ茶
	あそび・散歩
10：30	昼食（初・中・後・完・乳児食）
	＊個々に合わせて授乳
11：30	順次午睡
	～目覚めた子から検温～
15：00	おやつ
	個々に合わせて授乳
15：30	室内遊び･水分補給･排泄
16：00	順次降園

◇持ち物

･バスタオル（午睡用）☒	2	
･上衣	3	
･ズボン	3	遊び・運動に適するもの
･肌着（アンダーシャツ）	3	
･紙おむつ	5~6	※サブスクサービス利用しない場合のみ
･おしり拭き	1	※サブスクサービス利用しない場合のみ
･スタイ	必要枚数	
･散歩用上着	1	フードなし・ファスナーで閉められるもの
･散歩用帽子	1	ゴム付き
･食事用エプロン	2	そで無し
･口拭きタオル	3	
･汚れもの袋	1	スーパーの袋　大
･ビニール袋（ポリ袋）	1袋	園でお預かり　＊100枚入り位　1箱又は1袋でも可
･コップ、コップの袋	1	プラスチック製の取手付
･靴下	1	お散歩用及び避難用に保管
＊外靴は必要になった時にご連絡します。		
＊衣類・持ち物・履いてくる紙パンツなど、全ての物に必ず記名して下さい。		
＊保育園では午睡時マットを使用します。		
＊持ち物とは、原則として園児の私物として常時園に保管し（一部例外あり）使用するものです。		
＊コップは、必要な時期が参りましたらご連絡を致します。その時にご用意ください。		

▼洋服、身の回りのものについて

a．衣服はいつも清潔にして、サイズの合った伸縮性のあるものを準備し、厚着は避けましょう。
b．衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃えて下さい。
c．子どもが着脱しやすい、安全なものをご用意ください。
d．タイツ・ベルト・サスペンダー・オーバーオール・ロンパースなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品・帽子・靴下は、毎週末に洗濯し、避難用靴・ジャンパーは月末に洗濯して清潔にしましょう。
e．バスタオルは大判で体が隠れるサイズのものをご用意いただき、わかり易く記名してください。
f．予備の衣類は各個人ロッカー内の白いカゴの中に入れて下さい。
g．０歳児ひよこ組のゴム、ピン類の使用については、口の中に入れてしまう危険があるため、使用はできません。

１０．保育園での生活（1 歳児　あひる組）

保育目標と１日のプログラム

１）一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。

２）保育者の話しかけや喃語が促されることによって言葉を使うことを楽しむ。

３）身の回りの様々なものを自由に触れて遊び、生活の場に好奇心や関心を持つ。

４）食事や排泄、衣服の着脱といった基本的な生活行動に興味を持ち、自分でやろうとする気持ちが芽生える。

時間	保育内容
7：00	順次登園　視診・自由遊び
8：30	クラス内保育
9：00	手洗い・排泄・牛乳
	あそび・散歩
9：30	排泄・手洗い・着替え・食事準備
10：30	食事（4 月 10:30～　3 月 11:15～）
	排泄・着替え・午睡
15：00	目覚め・排泄
15：20	おやつ
	室内遊び、または散歩
16：00	順次降園　（排泄は個別に適宜）
延長保育（手続きが必要です。）	
18：05	補食
	自由遊び
	順次降園
20：00	降園終了

◇持ち物

・午睡用コット用シーツ	1	
・午睡用バスタオル□	1	
・上衣	3	
・ズボン	3	遊び・運動に適するもの
・肌着（アンダーシャツ）	3	
・布パンツ	3	必要な時に担任からお声がけします
・紙おむつ	4~6	※サブスクサービス利用しない場合のみ
・おしり拭き	1	※サブスクサービス利用しない場合のみ
・散歩用上着	1	フードなし
・食事用エプロン	2	袖なし
・口拭きタオル	3	
・避難用の靴	1	
・汚れもの袋	1	スーパーの袋　大
・ビニール袋（ポリ袋）	1袋	園でお預かり　＊100枚入り位　1箱又は1袋でも可
・コップ、コップの袋	1	プラスチック製の取手付　毎日洗ってご持参ください
・靴下	1	お散歩用及び避難用に保管
＊衣類・持ち物・履いてくる紙パンツなど、全ての物に必ず記名して下さい。		
＊保育園では午睡時にコット（ベット）を使用します。		

▼洋服、身の回りのものについて

ａ．衣服はいつも清潔にして、サイズの合った伸縮性のあるものを準備し、厚着は避けましょう。

ｂ．衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃え、記名の確認もして下さい。

ｃ．子どもが着脱しやすく、動きやすい安全なものをご用意ください。

ｄ．遊びや運動にはズボンが適しています。（スカートズボン、レース付きのものやチュニック類はご遠慮ください）

ｅ．スカート・タイツ・ベルト・サスペンダー・オーバーオール・ロンパースなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品・帽子・靴下は毎週末に洗濯し、避難用の靴・ジャンパーは月末に洗濯して清潔にしましょう。

ｆ．髪の毛の長いお子様については、髪の毛を結んで頂きますようにお願いします。ゴム類の使用についてはおしゃれ目的ではなく、身だしなみとして必要とされる場合のみ可とします。なお、ゴムは、怪我防止のためシリコン製のものはご遠慮いただき、・ビーズなどや飾り物がついていないシンプルな物でお願いします。またピン類の使用についてはご遠慮ください。
ｇ．午睡用のバスタオルは大判で体が隠れるサイズのものをご用意下さい。
ｈ．帽子は、(ひよこ組を除く)、各クラスで色違いのものを保育園で用意し、卒園まで使用します。なお、紛失された場合は、家庭での購入となりますので、予めご了承ください。

１１．保育園での生活（2 歳児　うさぎ組）

保育目標と１日のプログラム

1）一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。

2）安心出来る保育者との関係の下で、食事、排泄など簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。

3）保育者が仲立ちとなり、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。

4）身の回りの物や親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育者から話を聞いたりして興味や関心を広げる。

時間	保育内容
7：00	順次登園　視診・遊び
8：30	クラスに移動
9：00	排泄・牛乳
9：30	遊び・散歩
11：10	排泄･手洗い･着替え・食事準備
11：40	食事
12：30	排泄・午睡
15：00	目覚め・排泄
15：20	おやつ
15：30	遊び
16：00	順次降園　(排泄は個別に適宜)
延長保育（手続きが必要です。）	
18：05	補食
	自由あそび
	順次降園
20：00	降園終了

◇持ち物

･午睡用コット用シーツ	1	
･午睡用バスタオル□	1	
･上衣	3	
･ズボン	3	遊び・運動に適するもの
･肌着（アンダーシャツ）	3	
･布パンツ	3	必要な時に担任からお声がけします
･汚れもの袋	1	スーパーの袋　大
･紙おむつ	必要数	※サブスクサービス利用しない場合のみ
･おしり拭き	1	※サブスクサービス利用しない場合のみ
･ビニール袋（ポリ袋）	1袋	園でお預かり　＊100枚入り位　1箱又は1袋でも可
･散歩用上着　（春秋冬）	1	フードなし
･ 食事用エプロン	2	袖なし
･口拭きタオル	2	
･避難用の靴	1	
･コップ、コップの袋	1	プラスチック製の取手付　毎日洗ってご持参ください
･靴下	1	お散歩用及び避難用に保管
＊衣類・持ち物・履いてくる紙パンツなど、全ての物に必ず記名して下さい。		
＊保育園では午睡時にコット（ベット）を使用します。		

▼洋服、身の回りのものについて

a．衣服はいつも清潔にして、サイズの合った伸縮性のあるものを準備し、厚着は避けましょう。

b．衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃えて下さい。

c．子どもが着脱しやすい、安全なものをご用意ください。

d．遊びや運動には長ズボンが適しています。（スカートズボン、レース付きのものやチュニック類はご遠慮ください）

e．スカート・タイツ・ベルト・サスペンダー・オーバーオールなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品･帽子･靴下は毎週末に洗濯し避難用の靴･ジャンパーは月末に洗濯して清潔にしましょう。

f．髪の毛の長いお子様については、髪の毛を結んで頂きますようにお願いします。ゴム類の使用についてはおしゃれ目的ではなく、身だしなみとして必要とされる場合のみ可とします。なお、ゴムは、怪我防止のためシリコン製のものはご遠慮いただき、･ビーズなどや飾り物がついていないシンプルな物でお願いします。またピン類の使用についてはご遠慮ください。

g．午睡用のバスタオルは大判で体が隠れるサイズのものをご用意下さい。

h．帽子は、各クラスで色違いのものを保育園で用意し、卒園するまで使用します。

１２．保育園での生活（3 歳児 ひつじ組　4 歳児 ろば組　5 歳児 はと組）

Ａ．保育の目標

3 歳児(ひつじ組)

１）自分で出来ることに喜びを持ちながら、生活に必要な基本的習慣を身につける。
２）保育者や友だちと関わる中で、自分の気持ちを言葉で表現する。
３）好きな遊びを見つけて遊び、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
４）異年齢交流を通して、年上の園児の真似をして遊ぶなど関わりを広げる。

4 歳児(ろば組)

１）まわりの環境に興味をもって自分から関わり、生活の範囲を広げていく。
２）友だちと関わる中で、言葉で気持ちを伝え、自己主張したり、相手の気持ちに気づいたりする。
３）友だちと一緒にイメージをふくらませ、やりとりをしながら遊ぶことを楽しむ。
４）異年齢の子どもに関心を持ち、進んで関わろうとする。

5 歳児（はと組）

１）安全や危険の意味や決まりがわかり、身近な環境や人々に進んで関わりながら、生活することができる。
２）友だちと協力しながら、自分の力でよく考え、工夫して様々なことに取り組んで楽しむ。
３）自分の思いや経験したことを伝え、人の話をよく聞き、会話を楽しむ。
４)異年齢交流の中で､思いやりをもって年下の園児と接することができるようになる。

Ｂ．一日のプログラム

時間	保育内容
7：00	順次登園・視診・自由遊び
8：30	幼児クラスへ移動
9：30	各クラスへ移動後 体操 朝の会 戸外活動（散歩等）or 室内活動
11：40	排泄・手洗い・うがい・着替え 食事準備
12：00	食事・歯磨き・排泄 （＊ひつじ、ろば、はと組で多少時間は異なります)
13：00	午睡
15：00	目覚め・おやつ・うがい
15：45	帰りの会
16：00	自由遊び 順次降園
18：00	延長保育（手続きが必要です。）
18：05	補食 自由遊び 順次降園
20：00	降園終了

＊クラスにより若干の時間差があります。

＊玄関で靴下を脱ぎ、裸足で生活をします。

＊水分補給は園でほうじ茶を用意し､お子様に合わせて、個別に対応します

＊食事の前には､感謝の気持ちを込めてお祈りをします。

＊毎月１回聖書の話を聞き礼拝をおこないます。

＊衣類・持ち物全てに記名をしてください。

＊保育園ではコット（ベッド）を使用します。

＊プログラムは、園児の成長段階、天候や季節によって変化します。

C．持ち物

ここで持ち物とは、園児の私物として通常園に保管して使用するものですが、一部、園でお配りするもの、季節的に使用するもの、家に持ち帰り、また園に持参するもの等が含まれています。なお、すべての持ち物には必ずお名前をお書きください。

	3歳児	4歳児	5歳児	
寝具等				
・バスタオル（体が隠れるサイズ）	1	1	1	冬期は綿毛布も可
・コット用シーツ	1	1	1	通年使用／別紙を参照してください
・シーツ袋	1	1	1	クラスで保管し持ち帰り時に使用
各自ロッカー（コンテ）の中				
・上衣	3	2	2	使用した物は汚れ物ビニール袋に入れて
・ズボン	3	2	2	お返ししますので、洗って毎日枚数分
・肌着（アンダーシャツ）	3	2	2	用意していただくようお願いします
・パンツ	3	2	1	
・汚れ物袋（ｽｰﾊﾟｰの袋大）	2	2	2	お子様が入れ易い大きさのもの 1枚は予備用
・通園用リュックサック	1	1	1	リュックサックでお願いします。 キーホルダーなし
通園バックの中				
・コップ（プラスチック）	1	1	1	毎日洗ってお持ちください
・コップ袋	1	1	1	
・歯ブラシ（歯磨き粉・キャップ不要）	1	1	1	毎日コップ袋に入れ持ち帰り
・避難用の靴・ジャンパー又はトレーナー（フードなし）	1	1	1	避難用品として、それぞれ一つずつ（一年間保管） 毎月持ち帰り洗濯・サイズを確認してください
・靴下	1	1	1	毎週持ち帰り洗濯・サイズを確認してください
・上靴袋	1	1	1	園で保管し、持ち帰る時に使用
・三角巾	1	1	1	使用後は、洗濯をしてお持ちください
・エプロン	1	1	1	
・製作用衣服	1	1	1	使用後は、洗濯をしてお持ちください

▼洋服、身の回りのものについて

◆三角巾、エプロンは保育（クッキング）で使用します。一度返却されたら洗濯していただき再びお持ち下さい。また、製作用服は上下、汚れてもよい服をご持参下さい。

◆通園バッグは、大きすぎずロッカーに入るリュックサックでお願いします。

◆コップは取っ手のついているものをご用意ください。

◆散歩用の外靴は、登降園時に履いた物を使用します。紐靴ではなく、マジックテープ等自分で脱ぎ履きできる物でお願いします。（外靴と一緒に靴下を入れておいてください。）
サンダル・ブーツはご遠慮ください。

◆上着はフードのないものをご持参下さい。なお、気温が低くなってくると、散歩時に上着を使用します。フード付きの上着は思わぬ事故につながる危険がある為、フードなしの物をご用意ください。

◆幼児組では、“身の回り事を自分でできるようになる”事がねらいの一つとなってきます。その為、背中

にボタンが付いていたり、紐で結ばなければならない衣服はご遠慮ください。
◆衣服のサイズの確認をこまめにお願いします。
◆髪の長いお子様については髪を結んでいただくようお願いします。パッチン止めやゴム類の使用についてはおしゃれ目的ではなく身だしなみとして必要とされる場合のみ可とします。またシリコン製のゴムの使用についてはご遠慮いただき、パッチン止め・ゴム類ともに飾りが付いていないシンプルな物でお願いします。
◆避難用品は常時園で保管します。サイズ交換につきましては、毎月の持ち帰りの際にご確認ください。園より個別にお声掛けをさせていただいた場合には速やかに新しいものをお持ちください。

▼洋服、身の回りのものについて

ａ．衣服はいつも清潔にして、サイズの合ったものを準備し、厚着は避けます。
ｂ．衣服は汚れたら持ち帰り、必ず翌日基本枚数を揃えて下さい。
ｃ．保育園では着脱しやすい、安全なものを使用します。
ｄ．遊びや運動にはズボンが適しています。（スカートズボン、レース付きのチュニック類はご遠慮ください）
ｅ．タイツ、ベルト、サスペンダー、オーバーオールなど着脱しにくいものは避けましょう。午睡用品、帽子、靴下は、毎週末に洗濯し、清潔にしましょう。
ｆ．男の子のズボンは、成長に合わせて、下げやすい又は下げずに小便のできる物を選んで下さい。女の子は、スカートや丈の長いスカートズボン、チュニックなどは遊ぶとき危険なことがあるのでご遠慮いただき、保育中はズボンを着用下さい。
ｇ．帽子は、各クラスで色違いのものを保育園で用意し、同色のものを卒園まで使用します。
ｈ．持ち物一覧にてご用意をお願いしておりますが、お漏らし等で汚れ、下着の不足が生じた場合は、園用意の布パンツをご購入となります。後日代金（１枚２５０円）をご請求させていただきます。
ｉ．リュックサックのキーホルダー等の不必要な飾り物や玩具等のお持込はご遠慮ください。

１３．主な年間行事（予定）

４月	入園式	
	イースター	イエス様の復活を祝い、エッグハント（たまご拾い）をします。
６月	花の日	お花を飾って礼拝をします。花を近隣の方々に、感謝の気持ちを込めてお届けします。
７月	七夕	はさみやのりを使って飾り物を作ります。
６月・７月・８月	水遊び	
８月	スイカ割り	季節を感じながら日本の夏の風物詩すいか割りを楽しみます。
９月	お年寄り交流会	高齢者介護施設のご利用者が来園して園児との交流をおこないます。
10 月	プレイデイ	保育活動（運動）をご覧いただきます。
11 月	収穫感謝祭	いろいろな収穫物を飾って礼拝します。その後近隣の方々にお届けします。
12 月	クリスマス会	イエス様のお誕生劇を行い、皆でお祝いします。
２月	節分	各クラスで季節の行事を楽しみます。
３月	ひな祭り	各クラスで季節の行事を楽しみます。
	卒園式	園生活の集大成として、子どもの成長と新たな門出を祝います。
	お別れ会	仲良く遊んだお友だちと楽しいひと時を過ごします。

❤ 上記以外に、遠足、お誕生会、近隣施設などとの交流会、学校訪問、健康診断、歯科検診、身体測定、避難訓練などを計画しています。
❤ クラス懇談会（年２回）、保育参加、個人面談は、保護者の方のご希望でご参加をいただきます。
★感染症の流行等予期せぬ状況下において、行事・活動を中止や変更する場合もあります。

１４．連絡帳等

保育ドキュメンテーションについて

コドモンアプリを利用して保育ドキュメンテーションを随時配信いたします。保育ドキュメンテーションでは、日々の子どもたちの活動を写真撮影し、子どもたちの様子をコメントとともに記録に残します。その記録を元に、保育者の関りや保育環境をより良いものにしていきたいと考えております。

1. ひよこ組・あひる組・うさぎ組

「ひよこ組」、「あひる組」、「うさぎ組」は、コドモンアプリによる連絡帳を活用しご家庭と保育園の間で情報を共有していきます。（使用方法についてはお尋ねください）

ａ．コドモンアプリ内の「連絡帳」と「お迎え」は毎日 9 時迄に入力をお願いいたします。保育園からの配信は毎日 17 時に配信いたします。

ｂ．コドモンの連絡から変更のある場合は、お電話にて連絡をお願いいたします。また、病欠等の場合もお電話にて連絡をお願いいたします。

2. ひつじ組・ろば組・はと組

幼児の年齢になりますと、子どもたちも表現力が増してまいります。「お父さん、お母さん、あのね、あのね、今日保育園でね…」とその日の出来事を伝えたいという気持ちも増してきます。当園では、そうした子どもたちの気持ちをしっかりと受け止めていただき、ご家庭でのコミュニケーションを更に深めていただきたいと思いから、３歳児以上のクラスでは連絡帳をご用意する代わりに、定期的にコドモンアプリ内のドキュメンテーションで園での出来事についての配信をいたします。そちらをご覧いただきお子様との会話の発端にしていただきたいと考えております。また、個別にお伝えしなければならない事があった場合には担当の保育者がお迎えの際に直接お話いたします。

上記を原則として何らかのご事情により、連絡帳の利用をご希望の場合は、ご相談ください。個別に対応させていただきます。

１５．ご家庭と保育園の連絡

お子様が毎日元気で楽しく過ごすことができるようにするためには、ご家庭と保育園が十分なコミュニケーションをとり、協力し合うことが大切だと考えています。そのため、次のような多様な方法で情報の共有をおこないます。

ａ．コドモンアプリの乳児クラス連絡帳や「ドキュメンテーション」「お知らせ」にて、各クラスのお知らせ、お願い等送信しますので、毎日必ずご確認ください。

ｂ．園からの配布物は、乳児クラスはピンクのかご又は直接お子様のバッグに、幼児ク

ラスは直接お子様のリュックに入れさせていただきます。毎日ご確認下さい。また、園からの配布物には必ず目を通し、返事や提出物をお願いした場合は期限までに必ずご提出をお願いいたします。

c．乳児クラスは特に体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、ご家庭での様子をできるだけ詳しく教えて下さい。

d．体調が悪く、受診した際・伝染病や感染症と診断された場合は必ず保育園にお電話にてご連絡下さい。

e．保護者が職場を休む時や出張して職場にいないときは、保育園にお電話していただくか登園時にお知らせください。（コドモンでの連絡はお控えください）

f．コドモンアプリを使用して、園便り・保健便り・給食便りを毎月配信し、クラス便りを年５回（４、７、１０、１、３月）配信いたします。

g．クラス懇談会、保育参加、個人面談等を適宜行います。

１６．保育園をお休みするとき

a．園をお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。

b．当日の欠席連絡、または登園が遅れる時は、給食手配の都合等、**朝７時 00 分～9 時 00 分までの間に保育園にご連絡ください。また体調不良によるお休みの場合は、体調の確認等が必要なため、必ずお電話にてご連絡ください。**保育中は、保育者が電話に直接出られないことがありますので予めご了承下さい。

c．朝 9 時 00 分までに欠席のご連絡がなく、当日の登園有無が確認できない場合は、保育園からコドモンアプリの個別連絡機能による配信を行いますので、保育園宛てに登園有無を折り返しお電話でご連絡するようにしてください。

１７．登園、降園の時のお願い

a．朝夕の送り迎えは保護者あるいは責任がもてる方にお願いします。
登降園の際に保護者の方（代わりの方）がカラーカードを首から下げて来園してください。（卒園まで必要です）なお、ご家族であっても中学生までのお子様にはお引き渡しすることはできません。

b．登園・降園時の時間管理は、園内入口設置のタッチ式パネルのご利用をお願いします。また、登園時お子様の検温と、アルコールによる手指消毒のご協力をお願いします。

c．登園は 9 時 00 分までにお願いいたします。（保育の活動時間となります）

d．園児の遊びの妨げになりますので、保護者の方が登降園時に保育室に入ることはご遠慮ください。

e．登園後に病院受診・習い事等の理由による降園後の再登園は、保育に支障をきたしますのでご遠慮ください。

f．散歩途中でのお子様の引き渡しは、思わぬ事故や怪我につながりますので出来ません。登園時間内に間に合わない場合は、保護者がお子様を現地までお連れ下さい。

g．**お迎え時間に遅れる場合は必ずお電話にてご連絡ください。**もし遅れる場合は、スポット保育の利用や別の方にお迎えを頼む等の対応をお願いいたします。保護者の方がお迎えに来られない場合は、保護者の方が保育園に電話連絡をしてください。お迎えに来られる方にカラーカードを託していただき、カラーカードを首から下げて、身分を証明できるものをご持参の上で来園するようにしてください。カラーカードを

持ってお迎えに来た方を「保護者が引き渡しを承認された方」であると判断します。

h. 体調不良によりお休みをした翌日には、登園前にお電話にてご家庭でのケガや健康状態などお子様の変化や状態を保育者にお伝え下さい。

i. 勤務先の変更、在宅勤務等により、保育時間（登降園時間）が変わるときには、事務所までご相談下さい。再度、申請書をご提出いただく場合もあります。

j. 保育園には、駐車場がありません。車での登園はお控えください。また、路上駐車も大変危険ですので、お止めください。

k. 園専用の駐輪場があります。園指定のステッカーを貼り、秩序あるご利用をお願いいたします。

l. 保育園にはご家庭からのおもちゃ、お菓子・ジュース等を持参しないでください。（おもちゃは紛失、トラブルの要因になったり、お菓子・ジュース等はアレルギーをもつお子様の誤食・誤飲につながるため）

m. 園児本人が自転車やキックボード、ストライダー等を使用しての登降園は、怪我や事故にもつながりやすく危険ですので、お控えください。

n. 登園・降園時、自動ドアの開閉、エレベーターの乗降、階段昇降については、必ず保護者の方と一緒にお願いします。子ども一人での利用や操作は禁止です。エレベーター内の非常通報ボタンをお子様が誤って押すことが無いよう、ご留意ください。

o. 登園・降園時、園児の安全確保の為、園内各扉は施錠されています。出入りの際は必ず施錠してください。また、お子様から目を離さずご一緒に登降園して下さい。

p. ２階自動ドアはタッチパネルスイッチにより開閉されます。開放時は、センサーで人を感知し開放状態のままになってしまうことがあります。お子様が自由に出入りでき危険です。玄関周辺での混雑解消と危険防止、不審者の侵入防止のため、速やかな登園・降園をお願いします。

q. タッチパネル式テンキーの操作は、保護者の方が操作するようにお願いいたします。お子様の操作が日常化しますと不慮の事故にも繋がりかねません。（タッチパネルスイッチは、破損しやすい為、優しく取り扱ってください。）

r. ベビーカーを使用される場合は、コンパクトにたたみ倒れないようにして壁側に寄せてください。（なお、２階への乗り入れはご遠慮ください）

１８．変更があった場合の園への報告

次のような変更があった場合、速やかに保育園までお知らせください。

a. 住所、保護者の勤務先（部署異動も）・勤務時間（在宅勤務含む）、電話連絡の方法等、家族構成等

b. 入園後に出産し、育児休業を取得する時

c. 姓が変わった時

d. 退園する時　退園届（保育園に提出）、利用解除届（退園月の５日までに江東区へ提出）

１９．保育園の安全対策・危機管理

A　保育園での安全を守るために

１．　玄関は防犯上、常に施錠しています。

２．　消防計画を作成し消防署に届け出ています。

３．　毎月１回、火災や地震に備えて、園児と職員で訓練を行います。
４．　防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

B　災害時の施設外避難場所

江東区有明は「地区内残留地域」に指定され、公的な避難場所の指定がない地区になっています（建物が密集していないので、別の場所に逃げるよりも留まった方が安全であると判断されている地区)。また、マンション自体の耐震構造もしっかりとしているため、災害時には次のようにいたします。

1. 地震の場合は、園内に留まります。東京湾内での津波は 5.0ｍが想定されており、園は、海抜 10.0ｍに位置しているため避難はしません。但し、大津波等が想定される場合は、マンション内上層階に避難をいたします。
2. 火災の場合で、園内に残留する事が危険であると判断した場合の第一次避難場所として、マンション敷地内北東部の芝生広場に避難いたします。
3. 第一次避難場所で安全が図れないと判断した場合は、第二次避難場所としてブリリアスカイタワー隣接芝生エリアに避難をいたします。

c　台風襲来時の対応について

1. 台風が接近、または、上陸の恐れがある場合には職員の通勤経路に支障が生じる場合があり規定の時間に開園が出来ない場合もございます。
2. 保育中に接近、または、上陸の恐れがある場合には園児に安全上自宅待機をお願いする場合もございます。

２０．警戒宣言発令時及び災害時の情報提供

A．警戒宣言発令時の保育

１．保育開始前に発令があった場合・・・・・臨時休園
２．保育開始後に発令があった場合・・・・・保育中止
　　警戒警報発令後は、速やかなお迎えをお願いします。

B．警戒宣言が発令され、解除された場合

１．午前４時以前に解除された場合　　・・・・・平常保育
２．午前４時～午前９時に解除された場合　・・・・・午後より保育
３．午前９時以降に解除された場合　　・・・・・翌日より保育

＊但し、上記の如何にもかかわらず安全の確保が困難と判断した場合は別途対応します。

C．園児のお引き渡し方法

入園時にお渡ししたカラーカードを持ってきていただいた方にお子様をお引き渡しします。災害時は予想のつかない混乱が考えられるので、カラーカードがない場合は本人の身分が証明できるものを提示ください。

＊ 入園時に赤色のカラーカードを園児一人当たり３枚ずつ配布します。園児の父・母・緊急時にお迎えをお願いしている方用です。カラーカードは保育中に警戒宣言が発令された際等、お子様をお引き渡す際に使用します。
＊ カラーカード 1 枚で一人のお子様を引き渡します。兄弟などの場合でも必ず一人一枚持つようにお願いいたします。配布されたらすぐにお名前を記入（平仮名フルネーム クラス無し）して、各自、毎日携帯してください。

D．災害用伝言板Ｗｅｂ１７１が開設された場合
災害時にＮＴＴが設置するＷｅｂ１７１を活用し園情報を提供します。
どうぞ、Ｗｅｂ１７１をご覧ください。入力する電話番号は、0364571319です。
【Web171 の利用について】
ａ．　新しく入園される方
園より配布しましたカラーカードの裏面に、「Ｗｅｂ１７１」のご利用方法を記したカードを入れておりますので、必ず一度ご確認いただき、操作方法をお試しください。
ｂ．　既に在園されている方
在園されている皆様におかれましては、クラス懇談会等で「Ｗｅｂ１７１」のご利用方法を記したカードを配布しご説明の通りです。必ず一度ご確認いただき、操作方法をお試しください。

なお、操作方法につきましてご不明な点がございましたら園事務所までお尋ねください。
「Ｗｅｂ１７１」は、体験利用提供日として
・毎月１日及び 15 日（00：00～24：00）
・正月三が日（1 月 1 日 00：00～1 月 3 日 24：00）
・防災週間（8 月 30 日 9：00～9 月 5 日 17：00）
・防災とボランティア週間（1 月 15 日 9：00～1 月 21 日 17：00）
迄体験利用が出来ます。
＊Ｗｅｂ１７１と併せて、コドモンアプリでもお知らせする場合があります。

２１．健やかな保育園生活のために

お子様の元気で健やかな保育園生活のためには、ご家庭との連絡協力が不可欠です。ご協力をお願いいたします。
ご本人だけでなく、周囲のお子様の健康も守るという観点から、体調不良の際には大事を取ってお休みになることが基本です。
「具合が良くないので、登園させるけれど、散歩や外遊びはさせないで欲しい」というご希望をいただく事がありますが、そのような状態での登園は、お子様ご本人が肉体的にも精神的にも辛い思いをしてしまいますので、心配があるときは登園をお控えください。

１）　お子様の平熱を含む普段の様子を把握しておいてください
登園時、37.5℃以上あった際は、再検温します。
再検温で 37.5℃以上あった場合は、他の体調も鑑みてお預かりできるか判断させていただき必要に応じてご家庭に連絡させていただきます。

２）　登園をお控えいただく状況

保育園は集団での生活が基本なので、病気の感染の恐れがあります。お子様が病気の疑いがある場合は、感染を防止するためにも、速やかな受診をお願いします。
子どもは体調が悪い時、様々なサインを大人に送ってきます。これを早めに受け止めて対応し、病気が長引くことを防ぎましょう。

《発熱について》

- 24 時間以内に 38℃以上の発熱があった場合や、解熱剤を使用している場合は原則として解熱後 24 時間が経過してからの登園になります。
- 朝から、37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食、水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
- 熱性けいれんの既往のあるお子様は、解熱したとしても、発熱後 24 時間はご家庭で安静にお過ごしください。
  また、24 時間以内にけいれんが発生した場合は、ご家庭で安静にお過ごしください。
- 普段の食事や集団での生活が可能かどうか判断されてから登園してください。

《嘔吐について》

- 24 時間以内に複数回（目安：2 回以上）の嘔吐があり、体温がいつもより高い等の症状がある場合。
- 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くグッタリしている等の症状が見られる場合。

《下痢について》

- 24 時間以内に複数回（目安：2 回以上）の下痢便がある。食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする。体温がいつもより高い等の症状がある場合。
- 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる場合。

《ケガについて》

- 階段などからの転落、人や物への衝突などで頭・顔・目に打撲や傷を負った場合は、必ず受診し、医師の承諾を受けてから登園してください。（時間が経過してから症状が現れることもあります。）
- 頭を打った後は、最低 24 時間はご家庭で安静にお過ごしください。

《その他》

- 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が早い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある場合。
- 発熱と共に発しんがある場合。
- 口内炎がひどく、食事が摂れない場合。

- 浸出液が多い場合。
- かゆみが強く、手で掻いてしまう場合。
- 医師より登園を控えるよう指示された場合。

※前日ご家庭で上記の症状や、健康上の変化がある時は、登園時に必ずお知らせください。
※症状や状況によっては、お預かりできず受診をしていただく場合があります。

3）　このような時は保育園から連絡します

次のような症状がある場合は、園から保護者に電話連絡をして状態を説明のうえ、お迎えをお願いする場合があります。お迎えをお願いした際は、早めのお迎えをお願いします。

＊発熱　　＊頭痛や腹痛を強く訴える　　＊咳がひどい
＊下痢を繰り返す　　＊嘔吐　　＊大きなケガ
＊その他（発しん出現・食事がとれない・食欲がなく活気がない等）

保育園で37.5℃以上の発熱があった場合、まず保護者に電話で報告をし、その後の対応をご相談します。

4）　持病やアレルギーについて

持病やアレルギーのあるお子様は、面談時に前もって申し出てください。
個別に面談し、お子様に合った対応をご相談いたします。

5）　保育園でのケガや事故などの緊急対応

保育園では、安全には最優先の配慮をして保育をいたしますが、万一、ケガや事故が発生してしまった場合は、最良の方法で対処します。

a．軽度の擦り傷、切り傷等の場合は、担任又は看護師が処置します。
b．軽度の打撲による腫れは、看護師、園長など複数で判断し対応します。
c．切り傷や打撲は、その大きさや部位等により、看護師、園長など複数で判断し、受診が必要となった場合は、病院に搬送します。
d．病院への搬送・受診は、保護者に相談してから行いますが、急を要する場合や保護者と連絡が取れない場合は、保育園の判断で受診します。

6）　治療費について

a．保護者の健康保険を使わせていただきます。
b．保育園の責任に帰すべき事故の場合、治療費等は保育園が加入する賠償責任保険でお支払いいたします。

２２．感染症について

感染症（P34～35 参照）と診断された場合は「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき対応いたします。

１）　感染症の掲示

園内で発生した感染症は、事務所前に掲示しますので、適宜ご確認ください。

２）　受診と結果の連絡

感染症の疑いのある時は、医師の診察を受け、すぐに診察の結果をお電話にて園にお知らせください。

３）　登園について

a. 必ず医師の判断を仰ぎ、その判断に従ってください。
b. 治ってからの登園基準は、 P34～35 を参照し判断してください。
c. 感染症が治ってからの登園には、『医師の意見書』又は、『登園届』が必要です。
該当の感染症は、P34～35 をご参照ください。
『医師の意見書』『登園届』は、P32・33 をコピーしてご利用ください。
（事務所にも用意してあります）

４）　送り迎えの保護者が感染症にかかられている場合

玄関での対応となります。事務所にお声掛けをお願いします。

２３．保育園での薬の取り扱い

保育園での投薬は原則的に行いません。

持病（慢性疾患）があり、継続的な投薬が必要な場合はお申し出ください。
医療機関に受診の際は、保育園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。（朝・夕の 2 回投与となる場合もございます。）
保育園では、誤投与を防止する観点から、お受けできない場合もございます。
医師の判断により、集団生活可能で尚且つ、保育時間の投薬が必要な場合は、以下の項目をご参照ください。

a. 初回投与は行いません。
b. 保護者の指示通りに投薬した際に起きた事故は、指示した方の責任となります。
c. 投薬は、医師の処方薬のみとします。市販薬はお預かりしません。
d. 投薬に際しては、『内服薬・外用薬投薬指示書』と『薬剤情報書のコピー』が必要です。
e. お薬は、１回分のみに対応します。
水薬に関しても、小容器に１回分を入れたものをお預かりします。

f. 気管支拡張剤等の貼用薬に関しては、『貼用薬確認書』が必要です。
g. 『内服薬・外用薬投薬指示書』『貼用薬確認書』は、当日事務所で**お渡しします**。記入漏れのないようご注意ください。
h. お預かりする薬には必ずクラス名と記名をお願いします。貼用薬に関しては、貼用薬そのものにお子様のフルネームと貼布した日付もご記入ください。
i. 『内服薬・外用薬投薬指示書』と『お薬』、『貼用薬確認書』は、**直接職員に手渡して**下さい。
j. 軟膏等など塗り薬の『内服薬・外用薬投薬指示書』は、１週間毎に１回ご記入し事務所へ提出して下さい。ただし、ステロイド剤に関しては、毎回のご記入をお願いします。
k. ご家庭で貼られてきた絆創膏の貼り替え用絆創膏や、軟膏塗布用に使用する綿棒等はご家庭でご用意ください。
l. 土曜日の投薬のお預かり対応は致しかねます。

２４．保育園での健康管理

保育園では園医と連携しながら園児の健康管理をしています。
入園前には園医による健康診断を受けていただきます。

１）　入園後の健康診断等

内科健診	0 歳児	月 1 回
	1～5 歳児	年 2 回（春・秋）
歯科検診	0～5 歳児	年 2 回（春・秋）
身体測定	0～5 歳児	月 1 回

２）　感染予防

保育園は集団生活の場ですので「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき各種感染予防のための措置を講じています。

※ 予防接種ご協力のお願い

予防接種を受けることは、受けたお子様だけでなく、周りにいるご家族様等の周囲の方を感染症から守ることにもつながります。接種スケジュールに則った予防接種へのご協力をお願いします。

入園時の提出書類に記入していただきますが、入園後に受けた場合は、毎月、コドモンのアンケート機能により、確認させていただきますので、ご入力をお願いします。

＊ 予防接種後は、体調が変化することがありますので、ご家庭で安静にお過ごしください。

＊ 予防接種を受けた時は、担任にお知らせください。

３）　乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策について

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。育児習慣等に留意することで、SIDS の発症リスクの低減が期待されています。うつぶせに寝かせた時の方が、あおむけ寝の場合に比べて SIDS の発症率が高いとされています。うつぶせ寝が SIDS を引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつぶせ寝を進められている場合以外は、お子様の顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。

保育園でのお昼寝中は以下のことに気を付けています。

＊子どもを一人にしない　　＊子どもの様子を定期的に観察する
＊枕は使わない　　＊できるだけ仰向けで寝かせる
＊子どもの周囲に危険なものを置かない
＊ 室内は顔色が確認できる明るさにする　等

４）　保育園でのワセリンの使用について

園内で起きた軽度の擦り傷・切り傷や乾燥による出血がある時・肌荒れが強く、お子様自身が不快な時などは、看護師の判断により「ベビーワセリン」を使用します。ご家庭でもお子様のスキンケアにご協力をお願いします。

５）　保育園での虫よけスプレー・ムヒベビー使用について

蚊に刺されやすい時期の午前中の屋外活動の際には、当園では「無添加工房 OKADA　虫よけスプレー」を使用します。肌にやさしい無添加のもので天然ハーブの安全・安心なものですが、お子さまの肌に合わない場合は使用を控えますのでお申し付けください。また、虫よけが必要と思われる場合は、朝ご家庭でお子様に合う虫よけを塗布して登園されるようにお願いします。園内の活動中に虫に刺された場合は、ムヒベビーを使用します。こちらもお子さまの肌に合わない場合は使用を控えますのでお申し付けください。

ムヒパッチ・虫よけパッチは剝がれてしまうことがあり、誤飲の可能性があるため、当園時は使用をお控えください。

２５．園医

病気やケガ等の際、緊急に病院へお子様を搬送する場合は、保護者と相談をして病院を決めますが、主に園医である次の医院を利用する予定です。

《小児科・アレルギー科・内科》

「有明みんなクリニック」（小暮　裕之　院長）

〒135-0063 東京都江東区有明２－１－７　有明ガーデン医療モール内

電話：03-6457-1420　　URL：https://child-clinic.or.jp/

《歯科》

「安藤歯科医院」（安藤　武史　院長）

〒135-0047 東京都江東区富岡１－２２－２５

電話：03-3641-1601　　URL：http://andoshika-koutouku.com/

（但し、歯科医に関し近隣の歯科医を受診する場合もございます。）

２６．給食

給食はお子様にとって保育園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、季節感を味わえる献立をたてています。

a．栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児 50%、幼児 45%）を目安にしています。ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けてください。

b．献立内容

・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心に出しています。

・献立は園独自で作成し、完全給食を実施します。

・季節に合わせた行事食を取り入れています。

・食材は年齢や個人差を考慮し、また誤嚥防止に配慮した食材を選定し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。

（乳児と幼児クラスでの献立が異なる場合があります。）

・食器は陶器で割れるものを用い、大切にきちんと扱うことを伝えます。

・遠足など、ご家庭からお弁当を持参していただく行事があります。

c．離乳食について

・月齢や発達を考慮しながら、個々に応じた離乳食を進めていきます。

・ミルクや哺乳瓶は園で用意します。

d．除去食について

食物アレルギーのお子様には除去食や代替食で対応をしていきます。

「保育所生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください。入園時に保育士・看護師・栄養士・保護者の方と相談の上、進めていきます。

・原則として、除去食や代替食で対応しますが、園の給食による対応ができない場合は、お弁当の持参をお願いすることがあります。

・宗教上の食事制限にも対応していますが、成分の確認は食品梱包パッケージ

で行っており場合によりお弁当の持参をお願いすることがございます。

e．延長食（補食）について
延長保育対象のお子様には 18 時以降に補食を提供します。
※スポット延長保育利用の連絡がない場合は、誤食防止の観点から「お子様せんべい」を提供します。

f．献立表について
献立表は、毎月末にコドモンアプリで配信します。離乳食献立表については２０日頃に各家庭へ直接お渡しします。サンプルケースには、その日の給食を 19 時まで展示しますので献立表と共に是非ご覧ください。

g．食育について
食材を見たり、触れたりする中で、自分の身体の健康を維持する食事の大切さや、「いのち」に感謝する心を育みます。また、自分で作る過程に関わることにより、食べる意欲も増していきます。幼児クラスは、エプロンと三角巾をご用意ください。

２７．入園前の心づもり

a．保護者は、お子様が保育園に入園されることを職場へ了解してもらい、理解と協力を得る体制づくりをしておきましょう。
b．お子様の生活リズムを整えておきましょう。
c．保護者以外に、お迎えのできる協力者（第三者）を考えておきましょう。
d．保育園との信頼関係を深めるために園の方針をあらかじめよくお読みください。
e．母乳の方は、お子様が哺乳瓶になれるようにしておきましょう。

２８．個人情報の保護

さんいく保育園有明では、「社会福祉法人賛育会　個人情報保護規定」に基づき個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

２９．虐待の防止のための措置に関する事項

さんいく保育園有明では、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。
（１）人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
（２）虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
（３）その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のための措置
また、職員は入所児に対し、最低基準の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行いません。

＊ 殴る、蹴る等の体罰等、直接入所児の身体に侵害を与える行為

＊ 合理的な範囲を越えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為
＊ 適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
＊ 廊下に出したり、小部屋に閉じ込める等して叱る行為
＊ 強引に引きずるようにして連れていく行為
＊ 食事を与えない又は無理に食べさせる行為
＊ 入所児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠を与えない行為
＊ 乱暴な言葉かけや入所児をけなす言葉を使って心理的苦痛を与える行為
＊ 施設を退所させる旨脅かす等、言葉により精神的な苦痛を与える行為
＊ 性的な嫌がらせをする行為
＊ 当該入所児を無視する行為

また、さんいく保育園有明は、児童虐待防止法を遵守するため、入所児の虐待が疑われる場合には、保護者とともに家族の養育態度の改善を図り、関係機関や区に通報します。

３０．ご意見・ご要望対応窓口の設置

さんいく保育園有明では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望苦情・ご不満等（以下「要望等」とします）を解決するための仕組みに関る規則を経営主体である社会福祉法人賛育会全体で設けています。
よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用ください。
＊園内にも「ご意見箱」を設けていますのでご活用ください。
なお、いただきましたご意見等に対する回答は、園内の掲示板へ掲示させていただきます。
保育園の要望等解決責任者や受付担当者、第三者委員などは次のようになっています。

Ａ．法人の相談窓口：担当者：法人事務局　総務課長
連絡先：社会福祉法人　賛育会 TEL：03-3622-7614　FAX：03-3829-2302

Ｂ．「さんいく保育園有明」相談・苦情対応
ａ．要望等解決責任者　　園　長
ｂ．要望等受付責任者　　主任保育士
ｃ．第三者委員会委員　　下記記載

＊苦情対応のための第三者機関について

賛育会では、ご利用の皆様の立場にたった公正な解決を図るため、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。賛育会が経営または受託する施設の地域に在住する有識者の方々で構成されています。

委員長　坂野　修一氏（特定非営利活動法人町田フレンズサポート　事務局長）
委員　　柴田　和子氏（保護司）
委員　　田宮　一茂氏（社会福祉法人ベタニヤホーム 法人本部事務長）
委員　　齊藤　希世氏（東京 YMCA 教育・保育事業部統括）
委員　　横井　伸夫氏（日本基督教団長野教会　牧師）
委員　　大石　幸氏　（社会福祉法人牧ノ原やまばと学園　理事
　　特別養護老人ホーム聖ルカホーム　施設長）

＊受付方法　　面接・文書・電話等の方法でご相談・ご要望をお受けします。

C．保育園以外に区の相談・苦情受付窓口があります。
江東区こども未来部　保育支援課　指導検査係　TEL：03-3647-9503

３１．写真の広報媒体記載について

・さんいく保育園では、ホームページや広報誌等の広報媒体を利用し、保育園内外の方々に園の理念・保育方針や行事予定など、定期的に園児の園生活や行事の様子などを掲載しています。公開に際し、お子様の写った写真の掲載について「ホームページ・広報誌等での写真利用について」の同意をお願いしています。（別紙承諾書あり）
・園内の写真や掲示物および通常保育時の園内でのお子様の撮影は、固く禁止させて頂いております。
・行事等で撮影した写真や動画を SNS 等へ投稿することは固く禁止させて頂いております。

３２．写真販売について

保育園では、園行事などで園児の成長記録写真を業者に委託し写真撮影を行っております。撮影された写真は、業者からの直接販売となり、写真は紙又はデータをインターネット（スナップスナップ）で購入することとなります。

※園連絡用保護者専用電話について

保護者専用電話番号　070-2485-2012

保護者専用の番号です。午前７時～午前９時３０分、午後５時～午後８時および保育園代表番号に繋がりにくい場合にご使用ください。

＊保育園代表番号　　03-6457-1319

【クラス表示】

０歳児　　ひよこ	１歳児　　あひる	２歳児　　うさぎ
３歳児　　ひつじ	４歳児　　ろば	５歳児　　はと

意　見　書

さんいく保育園有明　園長　殿

園児氏名：
生年月日：２０　　年　　月　　日生

病　　名（疾患に○印）
インフルエンザ・麻しん（はしか）・風しん・水痘（みずぼうそう）
帯状疱しん・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜熱（プール熱）
流行性角結膜炎（はやり目）・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核
新型コロナウイルス感染症・（その他：　　）

上記児童は２０２　　年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

２０２　　年　　月　　日

医療機関名：
医 師 氏 名：

意　見　書

さんいく保育園有明　園長　殿

園児氏名：
生年月日：２０　　年　　月　　日生

病　　名（疾患に○印）
インフルエンザ・麻しん（はしか）・風しん・水痘（みずぼうそう）
帯状疱しん・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜熱（プール熱）
流行性角結膜炎（はやり目）・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・結核
新型コロナウイルス感染症・（その他：　　）

上記児童は２０２　　年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

２０２　　年　　月　　日

医療機関名：
医 師 氏 名：

登 園 届(保護者記入)

さんいく保育園有明 園長 殿

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿.

20　　年　　月　　日 生

(病名) (該当疾患に✓をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑(りんご病)
	ウイルス性腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	突発性発疹

(医療機関名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(20　　年　　月　　日受診)において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 20　　年　　月　　日より登園いたします。

20　　年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿.

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、別紙「子どものかかりやすい感染症」の「登園のめやす」を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

2024 年10月作成

子どものかかりやすい感染症

保護者の皆様へ

保育園は集団生活の場なのでいろいろな病気にかかる機会が多くなります。
主だった感染症と登園の目安を以下に示します。
登園の可否については、かかりつけ医を受診しその指示に従うようにしてください。
受診結果を保育園にご連絡してくださいますようお願い致します。

【江東区役所こども未来部保育支援課指導検査係確認】

〈登園の際、医師の意見書が必要な感染症〉

2024年　10月改訂

病名	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	8～12日	高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等。発熱は一時期下降傾向を示すが、再び上昇し、口の中に白いぶつぶつ（コプリック斑）がみられる。その後、顔や頸部に発しんが出現する。発しんは赤みが強く、やや盛り上がっている。やがて解熱し、発しんは色素沈着を残して消える。	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過していること
インフルエンザ	1～4日	突然の発熱（高熱）が3～4日続く。倦怠感、関節痛、筋肉痛等の全身症状や、咽頭痛、鼻汁、咳等の気道症状。下痢や嘔吐を伴うこともある。通常1週間程度で回復するが、合併症(気管支炎、肺炎、中耳炎、インフルエンザ脳症など)が起こることもある。	症状が有る期間（発症前24時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日経過し、かつ解熱した後２日経過していること(乳幼児にあっては、３日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	約5日間、最長14日間とされてきたが、中央値が約3日とされている	無症状のまま経過することもあるが、有症状者では、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常などの症状が見られる。	発症後５日間	発症から５日間経過し、かつ症状軽快後１日を経過すること
風しん	16～18 日	発熱、リンパ節腫脹、紅斑(顔や首に出現し、全身に広がる）、目の充血	発しん出現の７日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	14～16日	発しん(発しん)が顔や頭部に出現し、やがて全身へと拡大する。発しん(発しん)は、斑点状の赤い丘しんから始まり、水疱（水ぶくれ）となり、最後は痂皮（かさぶた）となる。これら各段階の発しん(発しん)が混在するのが特徴。かゆみも強い。発熱はないこともある。	発しん(発しん)出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
帯状疱しん	不定	身体の片側に発症することがある。数日間、軽度の痛みや違和感（子どもの場合ははっきりとしない）が、そして場合によってはかゆみがあり、その後、多数の水疱（水ぶくれ）が集まり、紅斑となる。日が経つと膿疱や血疱、びらんになることもある。通常１週間で痂疲（かさぶた）化する。	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	16～18日	発熱と唾液腺（耳の後ろから顎にかけて）の腫脹・疼痛である。発熱は１～６日間続く。唾液腺の腫脹は、まず片側が腫脹し、数日して反対側が腫脹することが多い。	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日経過し、全身状態が良好になっていること
結核	3か月～数10年。感染後特に6か月以内に発病することが多い	全身に影響を及ぼす感染症だが、特に肺に病変が生じることが多い。主な症状は、慢性的な発熱（微熱）、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等である。	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	2～14 日	高熱、扁桃腺炎、結膜炎である。	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること
流行性角結膜炎	2～14 日	目が充血し、目やにが出る。幼児の場合、目に膜が張ることもある。片方の目で発症した後、もう一方の目に感染することがある。	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	7～10日	特有な咳（コンコンと咳込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸うもの）が特徴で、連続性･発作性の咳が長期に続く。夜間眠れないほどの咳がみられることや、咳とともに嘔吐することもある。	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O-157,O-26,O-111等）	殆どの大腸菌が主に10時間～6日。O157 は主に3～4日	無症状の場合もあるが、多くの場合には、主な症状として、水様下痢便や腹痛、血便がみられる。	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	ウイルスの種類によって、平均24時間又は2～3日と差がある。	強い目の痛み、目の結膜（白眼の部分）の充血、結膜下出血がみられる。また、目やに、角膜の混濁等もみられる。	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある。	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

〈医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症〉

病名	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	2～5日。伝染性膿痂(とびひ)では7～10日	発熱やのどの痛み・腫れ、化膿、リンパ節炎。舌が苺状に赤く腫れ、全身に鮮紅色の発しん(発しん)が出る。また、発しん(発しん)がおさまった後、指の皮がむけることがある。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週	咳、発熱、頭痛等のかぜ症状がゆっくり進行する。特に咳は徐々に激しくなり、数週間に及ぶこともある。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	発熱とのどの痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が口腔内にでき、唾液が増え、手足の末端、おしり等に水疱（水ぶくれ）が生じる。	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	4～14日	微熱、倦怠感、頭痛や咽頭痛などの風邪症状が出る。その後両頬の紅斑と腕や足にレースや網目状の発赤(紅斑)がみられる。	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	ノロ:12～48時間 ロタ:1～3日	嘔吐と下痢、脱水。ロタウイルス感染では、しばしば白色便となる。	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段どおりの食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	発症初期には、高熱、のどの痛み等の症状がみられる。また、咽頭に赤い粘膜しんがみられ、次に水疱（水ぶくれ）となり、間もなく潰瘍となる。高熱は数日続く。熱性けいれんを合併することがある。	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、鼻汁、咳などの軽い風邪様症状から喘鳴、呼吸困難、重い肺炎まで様々。初回感染時にはより重症化しやすく、特に生後6か月以内に感染した場合には、細気管支炎、肺炎など重症化する場合がある。	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	9～10日	生後6か月～2歳によくみられる。3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

〈保育所において特に適切な対応が求められる感染症〉

病名	潜伏期間	症状	園での対応
アタマジラミ	10～30日。卵は約7日で孵化する	卵は頭髪の根元近くにあり、毛に固く付着して白くみえる。フケのようにも見えるが、卵の場合は指でつまんでも容易には動かない。成虫は頭髪の根元近くで活動している。	保育所で感染が確認された場合、昼寝の際には、子どもの頭と頭を接しさせないよう、布団を離したり、頭を交互にしたりするなど工夫する。また、マットを使っての運動は中止する。コットシーツ・帽子はビニール袋に入れ毎日持ち帰り、洗濯を依頼する。
伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週	1～5mm（稀に1cm程度のこともある）程度の常色～白～淡紅色の丘しん、小結節（しこり）であり、表面はつやがあって、一見水疱（水ぶくれ）にも見える。	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚が接触することにより周囲の子どもに感染する可能性があるため、伝染性軟属腫（水いぼ）を衣類、包帯、耐水性絆創膏等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。プールや水遊びは、原則医師の指示となるが、浸出液などにより園で判断することもある。
伝染性膿痂しん（とびひ）	2～10日(長期の場合もある)	水疱（水ぶくれ）やびらん、痂皮（かさぶた）が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。患部を引っかくことで、数日から10日後に、隣接する皮膚や離れた皮膚に新たに病変が生じる。	子ども同士でタオルや寝具は共用せず、別々にする。患部をかくことで病変が悪化したり、他の人と触れたりすることがあるので、プールや水遊びは治癒するまで原則禁止。

※登園の際、医師の意見書が必要な感染症は、医師の意見書を提出して下さい。
江東区医師会所属の医院では意見書は無料です。

※上記同様に、登園届が必要な感染症に関しては、登園時に登園届のご提出をお願いいたします。

さんいく保育園有明